

(3月30日)

北海道空知南部における稲作の動向

(北海道大学) 牛 山 敬 二

北海道農業は現在「瀕死の構造的な危機」に陥っており、それは「経済構造調整政策」のもとで米価が抑制され、しかも兼業という逃げ場ももちえず、累積債務を背負い、生産コストも削減できない戦後開拓の農業地域にとくに極端に現れている。本報告は、空知南部の大規模稲作地帯に位置し、泥炭地帯の故に開発が遅れ、本格的開田が戦後に持ち越された、岩見沢市西川地区の1集落の集落悉皆の農家調査結果をもとに、農地流動化や地価、地代の動向に焦点を当てながら、この地域の稲作農家が直面している困難の実態、その原因を明らかにし、さらに必要とされる対策について検討しようとするものである。

集落の農家(29戸中27戸調査)の各階層毎の動向をみてみると、①15～22haの上層あるいは規模拡大層(6戸)では、機械利用組合の解散、大型トラクター等の個別導入で、転作緩和を機に、復田・稲作拡大に向かい、農地過剰と地価下落に乗り規模拡大をしているが、それは負債の激増をもたらしている。②10ha前後の平均的規模層(12戸)は、負債や労働力不足のため現在以上の規模拡大は困難で、水稻+複合部門で集約化を図るか、玉ねぎ中心の経営に向かうか、水稻+賃労働で兼業化に向かうか、の三様の対応で発展性が感じられるのは1戸のみである。③8ha未満の下層(4戸)は、土建業等の不安定就業のⅠ、ないしⅡ兼農家で複合部門をいれ、努力はしているが発展性は見られない。④老齢であとつぎなしの農家が4戸おり、いずれ離農せざるをえないが、農地価格があまりにも下がりすぎて処分できない状況にある。この他に⑤在村離農で農地を貸し付けている離農

世帯2戸(経営主の自殺による離農、鉄工所経営純化のための離農等)、あるいは⑥事実上集落から転出し農地を貸し付けていたり、作業を委託していたり、所在が不明のもの等が4戸おり、集落の農家・世帯の構成も多様化している。

農地移動については、売買、賃貸借ともに1992年から急増しているのが特徴で、機械利用組合の解散や転作緩和=復田で作業委託等から貸付、売却の本格的な権利移動に進んだこと、受け手の方も転作緩和を好機とみる大規模層の稲作復帰志向等によるものである。農地価格の下落(1980年の10a当たり90万円をピークに90年代は30万円台に)も激しく、売るに売れなくなった農家と規模拡大志向農家の買い控え傾向がしばしば売買困難な状況を作り出していたが、低価格でも売らざるを得ない農家も現れてきている。この農地価格急落の要因については、土地生産性の低さと不安定性、過去の投資拡大が負債の累積となって新規投資を妨げていること、URがらみの米価の先行き不安等による農地需要の急激な冷え込みがあげられる。

北海道農業は、今後農業生産者の高齢化・リタイア、あとつぎ不在で離農はこれからも激増し、農地の過剰化もさらに進むことが予想され、このまま推移すれば農家戸数は激減し、道内の多くの地域で農業が消滅しかねない。公的機関が農地市場に介入して一定期間(かなり長期に)保有し、合理的な規模にまとめて整備した上で賃貸しあるいは払い下げていく政策を強化する等、農地、負債、農産物価格、後継者対策等の各分野で今こそ抜本的な対策が必要である。

(文責・田畑 保)